

(理念)

暖もりのある笑顔と  
 思いやりの心があふれる  
 和やかなわが家

(基本理念)

- 1 温和で笑顔あふれる施設の実現
- 2 その人らしい充実した生活の支援
- 3 地域との共生による福祉の実現
- 4 人間性豊かな、福祉人材の育成
- 5 活力ある経営の実行

(令和5年度事業計画)

	ビジョン	令和5年度事業計画
1	利用者へより質の高いサービスの提供	① マニュアル等の定期的見直し ② 第三者評価の継続実施 ③ 苦情解決・相談体制の継続 ④ 個人情報保護体制の継続 ⑤ 全職員の法人理念や基本方針の理解および周知徹底 ⑥ 適正な職員配置による利用者への質の高いサービス提供
2	利用者の満足を把握する	① 利用者満足度調査の定期実施 ② 利用者のニーズを把握 ③ 苦情解決委員会等での利用者満足度向上に向けた取り組み ④ 法人定期広報誌による利用者満足度について掲載
3	職員の資質向上	① 人事考課制度による職員育成と人材活用 ② OJT・OFF-JT・SDSへの実践 ③ 職場改善意識の向上 ④ 職員提案(自己申告)等による改善 ⑤ 職員の虐待防止、法令遵守に対する研修及び周知徹底 ⑥ 各種団体が主催する研修会へ積極的に参加 ⑦ コーチング研修の取り組み(中堅職員)
4	職場が働きがいを持てる職場づくり	① キャリアパス制度の明確化及び活用 ② 人材確保の取り組みと人材育成研修の充実 ④ 福利厚生の充実(互助会制度) ⑤ 職員の自己申告等による職員ニーズの把握と職場環境づくりに反映 ⑥ 資格取得のための研修会・勉強会の実施 ⑦ 働きやすい職場環境の整備 ⑧ 人事考課制度による職員の成果・能力の適正な評価 ⑨ 時間外労働削減に向けての取り組み ⑩ 年次有給制度の取得を促進(年間5日以上を義務づけ・誕生日休暇 令和5年度 法人年間休日 118日) ⑪ 多様な働き方の導入に向けての検討

5	地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な地域福祉(在宅・施設)サービスの提供</li> <li>② ボランティアの積極的活用</li> <li>③ 地域行事・まちづくりへの積極的参加</li> <li>④ 災害対応への備蓄等準備</li> <li>⑤ 地域のニーズ把握と対応する福祉ニーズの検討</li> <li>⑥ 手話教室の開催(毎月1回)</li> <li>⑦ 納涼祭の開催(7月下旬 ケアハウス新館)</li> <li>⑧ 災害時に福祉避難場所としての要支援者の受け入れ</li> <li>⑨ 地区消防団と連携を図り、利用者等の避難訓練実施</li> <li>⑩ 地区駐在所と連携を図り、地区高齢者との合同交通安全教室等開催</li> </ul>
6	法人事業継続性の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 食事提供等を業務委託(シダックス)から法人直営として提供(平成31年4月1日実施) 令和5年度も引き続き法人直営で食事提供を行う</li> <li>② 法人組織の体制整備</li> <li>③ 財政基盤の充実・強化 修繕積立等に取り組む</li> <li>④ 収支計画の策定</li> <li>⑤ 災害及び感染症等に対する事業継続体制の策定</li> <li>⑥ 管理者会議の充実と会議記録の全職員への周知徹底</li> <li>⑦ 地域に開かれた社会福祉法人・福祉施設の運営</li> <li>⑧ 地区自治会、地区社会福祉協議会との連携・協力</li> <li>⑨ 本部事務局と各事業所との意思疎通及び連携の強化</li> <li>⑩ 新型コロナウイルス感染症に係わるワクチン接種があれば積極的に取り組む</li> <li>⑪ 令和3年4月1日施行の高年齢者雇用安定により、終業条件等や雇用基準について、労使で検討及び協議を行う</li> <li>⑫ 令和4年度からの中長期5カ年計画の策定と職員への周知徹底を図る</li> <li>⑬ 非常食を3日間確保</li> <li>⑭ 事業継続計画に向けた計画等を各事業所で策定をし、研修の実施訓練の取り組み (BCP)</li> </ul>

○役員研修計画（令和5年度）

社会福祉法人だんのさと

日程	研修内容	場所	費用	主催
6月	社会福祉施設経営法人連絡会		無料	県社協
〃	鳥取県社会福祉施設経営者協議会	〃	無料	経営協
8月	老人福祉施設研修大会		参加費要	老施協
〃	社会福祉法人経営者セミナー			県社協
〃	社会福祉法人会計実務研修			県社協
9月	経営協全国大会		参加費要	経営協
10月	福祉サービス苦情解決事業研修会		無料	県社協
〃	社会福祉法人労務管理者研修			県社協
1月	社会福祉法人組織管理実務研修			県社協
2月	人権啓発推進員研修会		無料	商工労働部
〃	社会福祉法人経営者研修会			経営協
3月	県社協総会		無料	県社協
3月	老施協総会		無料	老施協

# 令和5年度 事業計画概要

施設名： ケアハウス暖の里(本館)

計 画 項 目		具 体 的 な 内 容
基本項目	施設の理念	<b>暖もりのある笑顔と思いやりの心があふれる和やかなわが家</b>
	施設の基本方針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 温和で笑顔あふれる施設の実現</li> <li>2 その人らしい充実した生活の支援</li> <li>3 地域との共生によるふくしの実現</li> <li>4 人間性豊かな福祉人材の育成</li> <li>5 活力ある経営の実行</li> </ol>
	施設の目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 笑顔と挨拶の徹底を図る。</li> <li>2 生活環境を創る</li> </ol> <p>・「地域社会に開かれた施設づくり」「楽しみ」「くらし」そして「よろこび」「自分の過ごしたい生活」を実現</p> <p>※ 職種を超えて、全職員協働による生活支援を行う。</p>
事業項目	利用者へのサービス提供	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居者一人一人の意向を尊重し、必要な生活支援を実施する事により、安心した暮らしが送れる環境となる様、努める。</li> <li>2 入居者との円滑な意思疎通及び信頼関係を築く為、施設が提供するサービスや設備面に関し、意見・要望を伺うため、「和み会」を毎月実施。入居者と協議する事で、双方の理解を深めると共に、全体周知を図る。改善内容について、可能な範囲で、早期な対応を実施。</li> <li>3 余暇活動の推進と健康維持を図るため、入居者のニーズを把握し、趣味活動(カラオケ等)及び情報提供を実施する。また季節に応じたレクリエーション等を提供する。</li> <li>4 ラジオ体操等を実施する事により、身体機能の低下を防止し介護予防に努める。</li> <li>5 入居者の方からの苦情・要望のご意見に対して相談に応じるとともに、適切な助言や解決となる対応を行い、心身の安定に努める。</li> <li>6 施設サービスに対して年度末に満足度調査を実施し、サービス向上を図る。</li> </ol>
	給食(食育)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 暖の里本館にて100食調理を行い、新館へ50食を配送する。</li> <li>2 食事は、入居者の楽しみであり誕生会等の行事食及び、季節感を大切にした旬な料理の提供に努める。セレクト食の提供も実施する。</li> <li>3 入居者の嗜好や状態に合わせた食事提供に努め、安全に食事を食べて頂く環境作りに配慮する。</li> <li>4 嗜好調査・満足度調査を年度末に実施。翌年の献立に反映させる。</li> <li>5 給食委員会を毎月合同で実施し食事内容・要望等を協議し献立等に反映させる。</li> </ol>
	衛生管理・環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 嘱託医の寺岡医師の定期的な往診で健康観察及び診察受診をおこない健康管理に努める。</li> <li>2 病気の早期発見、治療を行うため病院受診や入院等迅速・適切な対応を行う。</li> <li>3 デイサービス、ヘルパー等と連携しながら、介護予防を推進する。</li> <li>4 入居者の希望に応じた歯科治療の機会を提供する。必要に応じて往診可能な歯科医院を紹介する。</li> <li>5 各感染症(インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルス)に対して感染症防止体制の充実を図る。</li> </ol>

安全対策・事故防止	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 救急救命講習会・AED講習会等を実施し、緊急時に対応できる体制にする。</li> <li>2 地震や火災等の災害を想定した避難訓練に組織全体で取り組む。年3回実施する。</li> <li>3 非常食の備蓄により、災害等の食事提供体制を確保する。</li> </ol>
家族・後見人への支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人広報誌「だんのさと」(年2回)を発行し、家族の方へ送付する。</li> <li>2 入居者の方の近況報告を文章で年1回行うとともに、随時電話等で状況を報告し家族との連携を図る。</li> <li>3 体調不良や転倒等も含め家族へ早急な連絡を行い、必要時は通院調整を行い情報共有を図る。</li> <li>4 施設サービスに対しての満足度調査を実施し、サービス向上を図る。</li> </ol>
地域との連携 (地域貢献)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人広報誌「だんのさと」(年2回)を発行し地域・関係機関等へ送付し施設紹介に努める。</li> <li>2 地域の自治会等と連携し、防災等で協力体制を構築する。</li> <li>3 施設行事等への招待、地域行事等への参加、地域ボランティア、学園、保育園との交流を図ることで、地域後見と入居者の豊かな生活を提供する。</li> <li>4 学生の実習を受入れることで福祉教育に寄与する。</li> </ol>

経営項目	経営管理	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 入居率100%確保を目指す。</li> <li>2 病院地域連携室、包括支援センター等へ定期訪問と、情報交換を図りながら入居者確保に努める。</li> </ol>
	施設・整備	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員がコスト意識を持ち、現場における節約と効果的な活用に努める。</li> <li>2 各種機械、設備の定期点検、故障の早期補修に努める。</li> </ol>
	職員管理	<p>職員研修の推進(施設・厨房職員)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設内外(市町村、社協・老施協・経営協等)の研修会に参加し、職員の資質向上を図る。</li> <li>2 職員の資格取得を奨励する。</li> <li>3 職員会で各種委員会、ケース検討会、研修報告会等の定期的開催する。</li> <li>4 施設長と職員の意思の疎通を図るため個々に意見交換会を実施する。</li> </ol>
	資金計画	別紙予算書

# 令和5年度 事業計画概要

施設名：ケアハウス暖の里(新館)

計画項目		具体的な内容
基本項目	施設の理念	暖もりのある笑顔と思いやりの心があふれる和やかなわが家
	施設の基本方針	1. 温和で笑顔あふれる施設の実現 2. その人らしい充実した生活の支援 3. 地域との共生による福祉の実現 4. 人間性豊かな福祉人材の育成 5. 活力ある経営の実行
	施設の目標	(1) 笑顔と挨拶の徹底を図る。 (2) 生活環境を創る ○「地域社会に開かれた施設づくり」「楽しみ」「くらし」そして「よろこび」「自分の過ごしたい生活」を実現 ※ 職種を超えて、全職員協働による生活支援を行う。
事業項目	利用者へのサービス提供	①入居者一人一人の意向を尊重し、介護サービスの実施に心がけるなど総合的な福祉サービスの向上に努める。 ②入居者との信頼関係を築くために施設が提供するサービスに関し、「だんわ会」を毎月実施し、入居者からの意見・要望をお聞きし、可能な限り実行することにより、施設で安心して生活が送れるように努める。 ③余暇活動の推進と健康維持を図るため、入居者の方のニーズを把握し、趣味活動(カラオケ・園芸・読書等)と四季に応じたレクリエーション等を実施する。 ④体操、グランドゴルフ等を実施し、身体機能の低下を防ぎ介護予防に努める。 ⑤入居者の方からの苦情・要望のご意見の相談に応じると共に、適切な助言等を行い心身の安定に努める。 ⑥施設サービスに対しての満足度調査を実施し、サービス向上を図る。
	給食(食育)	①暖の里本館直営(100食調理)になり、新館へ50食が配送されている。 ②食事は、入居者の楽しみであり誕生会等の行事食、旬の料理等変化に富んだ食事の提供に努める。 ③入居者の嗜好や状態に合わせた食事提供に努めるとともに食事が楽しめる雰囲気作りに配慮する。 ④嗜好調査を年度末に実施し、翌年の献立に反映させる。 ⑤給食委員会を毎月合同で実施し食事内容・要望等を協議し献立等に反映させる。
	衛生管理・環境	①嘱託の寺岡医師との連携を密にし、健康診断を実施して健康管理に努め、老化防止、介護予防を推進する。このことから病気や介護の不安を解消し、安心して生活で頂けるよう努める。歯科については、往診可能医院に協力依頼している。 ②健康管理に努め病気等の早期発見し、病院受診や入院など迅速・適切な対応を行う。 ③新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症防止体制の充実を図る。
	安全対策・事故防止	①救急法講習会・AED操作講習会等を実施し、緊急時に対応できる体制にする。 ②地震や火災などの災害を想定した取り組み、組織全体で災害対応に努め年3回避難訓練を実施する。 ③感染症やケガを含む介護事故の事例を個別的に分析し、予防能力に努める。
	保護者・家族への支援	①法人広報誌「だんのさと」(年2回)を発行し、家族の方へ送付する。 ②入居者の方の近況報告を行い、面会疎遠の方に対しても支援の連携を図る。 ③施設サービスに対しての満足度調査を実施し、サービス向上を図る。

	地域との連携 (地域貢献)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法人広報誌「だんのさと」(年2回)を発行し地域・関係機関等へ送付しPRに努める。</li> <li>②地域の自治会等と連携し、防災等で協力してゆく。</li> <li>③施設行事等への招待、地域行事等への参加、地域ボランティア、学園、保育園との交流を図り、生活に潤いをもたせる。。</li> <li>④学生の実習を受入れることで福祉貢献に寄与する。</li> </ul>
経営項目	経営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①入居率100%確保を目指している。</li> <li>②病院地域連携室、地域包括センター等の定期的訪問と情報交換を図りながら入居者確保に努める。</li> </ul>
	施設・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>①職員がコスト意識を持ち、現場における節約と効果的な活用に努める。</li> <li>②各種機械、設備の定期点検、補修に努める。</li> </ul>
	職員管理	<p>職員研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設外(市町村、社協・老施協・経営協等)で主催される研修会に参加し、レベルアップを図る。</li> <li>②職員の資格取得にチャレンジしていく。</li> <li>③職員会議等で各種委員会、ケース検討会、研修報告会等の定期的な開催を行う。</li> <li>④施設長と職員の意思の疎通を図るため個々に意見交換会を実施する。</li> </ul>
	資金計画	別紙予算書

<理念>

暖もりのある笑顔と

思いやりの心があふれる

和やかなわが家

基本方針

1. 温和で笑顔あふれる施設の実現
2. その人らしい生活の支援
3. 地域との共生により地域福祉の実践
4. 人間性豊かで、有能な人材の育成
5. 活力ある経営の実行



## 1 【事業目的】

介護保険法の理念に基づくと共に、地域の高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるよう、「通い」「訪問」「泊まり」の3種類のサービスが受けられる小規模多機能型居宅介護を拠点とし支援することを目的とする。

## 2 【運営方針】

### (1) 介護体制の整備

訪問機能、通所機能、宿泊機能をご利用者様やご家族のニーズに沿って必要な時に必要なサービスを提供します。

### (2) 在宅介護者（ご家族等）への協力体制

家庭内において介護される方への支援を強化するため、通所サービスや宿泊サービスを組み合わせ、サービス提供をします。

### (3) ご利用者様の快適な生活の実現

通所や泊まりをご利用いただきながら、各種行事に参加していただき、楽しみや快適さを享受していただきます。

### (4) 医療機関と連携し心身の健康維持管理

バイタル測定等を通して、健康異常の早期発見・早期治療に努めます。医師、歯科医師との連携により各種感染症予防や嚥下障害予防等に取り組みます。

### (5) 緊急時対応体制の確保

特に、介護者（ご家族等）が緊急的に、急病や外出等により介護出来ない場合に、宿泊や通いを利用していただき支援を行います。

### 3 【生活の流れ】

#### (1) 日課

日中活動は利用者様の希望に合わせてながら介護予防に着目したサービスを提供して行きます。認知症予防、運動を中心に生活の中で生きがいを見つけ状態の維持、向上を目指します。起床時間や就寝時間は利用者様ご本人の生活リズムに合わせて行います。ただし、昼夜逆転等に繋がらないよう自然な形で、生活のリズムが作られるように支援していきます。

<p><b>【通い】</b></p> <p>09:00～ 送迎</p> <p>10:00～12:00 健康チェック（バイタル測定）、水分補給、ティータイム、朝の会（体操・歌唱）、趣味活動、団欒、入浴サービス、口腔体操</p> <p>12:00～ 昼食、服薬、後片付け、口腔ケア、休憩、水分補給</p> <p>14:00～ 入浴サービス、趣味活動、レクリエーション、外出、団欒</p> <p>15:00～ おやつタイム</p> <p>15:30～ 送迎</p> <p>16:30～ 水分補給、団欒</p>	<p><b>【訪問】</b></p> <p>9:00 訪問介護・連絡など（対応時間・内容は利用者様により異なります。）</p>
<p><b>【宿泊】</b></p> <p>17:30～ 夕食、服薬、後片付け、口腔ケア、団欒</p> <p>20:00～ 就寝準備、服薬、就寝</p> <p>6:00～ 起床、着替え、洗面、朝食準備</p> <p>7:00～ 朝食、服薬、片付け、口腔ケア、団欒</p>	<p>18:00 <b>【訪問（夜間）】</b></p>

#### 4 【令和5年度 行事計画】

4月	・誕生会・花見ドライブ
5月	・誕生会 ・ドライブ・こどもの日
6月	・ドライブ・行事食
7月	・誕生会・七夕祭り
8月	・納涼祭
9月	・誕生会・敬老会
10月	・誕生会・紅葉狩り・松保展示会
11月	・誕生会・行事食
12月	・誕生会・クリスマス会・忘年会
1月	・誕生会・新年会
2月	・誕生会・節分
3月	・誕生会・ひな祭り

※その他外部ボランティアの活動の希望があれば、随時受け入れて行事を実施する。

ご利用者からの希望があれば、外出(外食・砂の美術館などの見学 等)追加で実施する。

5 【研修計画・各種委員会】

	外部 (①)	内部研修 (②)	委員会 (③)	参加対象者	運営 推進 会議
4月	接遇・応対力向上	・認知症研修 ・接遇研修	リスクマネジメント	①介護職員 ②③全職員	
5月	高齢者虐待	高齢者虐待・身体拘束研修	高齢者虐待・身体拘束	①管理者 ②③全職員	○
6月	ハラスメント研修	感染症対策	感染症対策	①管理者・主任 ②③全職員	
7月	介護技術研修	ヒヤリハット	リスクマネジメント	①介護職員 ②③全職員	○
8月	コミュニケーション技術研修	・苦情研修 ・BCP研修	苦情解決	①介護職員 ②③全職員	
9月	生活リハビリ支援研修	高齢者虐待・身体拘束研修	高齢者虐待・身体拘束	①看護師 ②③全職員	○
10月	リスクマネジメント	・感染症対策(実技) ・認知症研修	感染症対策	①主任 ②③全職員	
11月	高齢者虐待	ヒヤリハット	リスクマネジメント	①主任 ②③全職員	○
12月	高齢者レクリエーション	BCP研修	苦情解決	①介護職員 ②③全職員	
1月	介護技術研修	高齢者虐待・身体拘束研修	高齢者虐待・身体拘束	①介護職員 ②③全職員	○
2月	BCP研修	ヒヤリハット	リスクマネジメント	①管理者 ②③全職員	
3月	苦情研修	・接遇研修 ・認知症研修	苦情解決	①管理者・主任 ②③全職員	○

※外部研修については年間予定が一部公表されていないものがあり、実施時期の変更あり。

## 6 [運営推進会議]

概ね 2 ヶ月に 1 回、事業実績の報告及び活動内容を行い、小規模多機能に対しての意見を求め、事業の向上に努めていきます。

※令和 3 年度「地域密着型サービス運営推進会議」

○実施回数・・・ 5 回（5 月、9 月、11 月、1 月、3 月）

（メンバー構成）

- ①ご利用者
- ②区長（東里仁、世紀団地）
- ③民生委員
- ④さとに田園クリニック
- ⑤よつば薬局
- ⑥鳥取市高齢社会課
- ⑦こやま地域包括支援センター

## 7 [安定経営に向けて]

参加 活動 広報 の 3 つのキーワードの実施により小規模多機能として、さとに暖の里として事業所運営を図ります。

### 1 参加

地域へ参加することで地域に馴染みのある事業所へと変わる。

公民館行事、保育園の運動会、発表会、地域の消防訓練への参加、民生委員の定例会への参加、地区の寄り合いへの参加。

### 2 活動

- ・積極的に地域のボランティア活動に参加し、施設のアピール、地域に向けての認知症に対する理解の促進を行います。
- ・運営推進会議や地域総会へ出席し地域ニーズや交流を図ります。

### 3 広報

- ・広報誌の活用を図りご家族や近隣事業所だけでなく地区等での回覧をお願いします。
- ・LINE、ツイッターなどの SNS を活用し事業所の日々の出来事をリアルタイムで発信する。またご利用者、職員の求人活動を行う。

図1

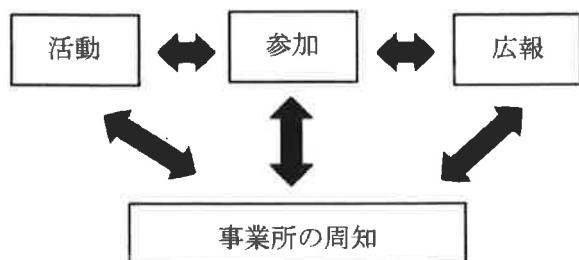


図1のように活動、参加、広報が相互作用し地域の方に知っていただけるよう活動します。

**8 [令和4年度実施の運営推進会議評価結果]**

※別紙参照

**9 [事務分掌]**

※別紙参照

# 令和5年度 デイサービスセンター暖の里事業計画

## 1. 事業の目的 運営方針

\* 社会福祉法人 デイサービスセンター暖の里運営規定に基づき適正な通所介護を提供することに努めるものとします。

## 2. 今年度の重要目標

\* 感染症対策に配慮したうえで活動を充実、居宅介護支援事業所やご家族様、地域との連携を再構築し、新規利用の獲得・利用率の安定を目指します。

## 3. 情報公表

\* 介護サービスを自己評価し、情報の公表を実施。事業所独自のアンケートを利用者様・家族様に実施しサービスの向上に努めます。

## 4. 苦情解決

\* 利用者様からの苦情を解決処理するために講ずる措置の概要及びマニュアルに基づき、苦情に対し適切な解決に努めます。

## 5. 諸会議

\* 月1回の利用者様のサービスの状況報告、法人からの伝達事項、翌月の行事予定サービス内容の検討、利用者様からの要望、職員からの要望等の検討、現場での困難事例の検討、各研修の実施等に関しての会議を開催します。

\* 運営推進会議を円滑に年2回（集合開催も含め状況に応じて方法を模索し）開催する。頂いた意見要望等を参考にサービスの向上に努めていきます。

## 6. 年間行事

4月	・ ・花見（桜）	10月	・ ・ミニ運動会
5月	・ ・(藤の花見)ドライブ	11月	・ ・紅葉ドライブ
6月	・ ・ちまき作り	12月	・ ・クリスマス会
7月	・ ・七夕祭り	1月	・ ・正月ゲーム大会
8月	・ ・(海岸)ドライブ	2月	・ ・豆まき
9月	・ ・お月見会	3月	・ ・ひな祭り

## 7. 研修計画

### \* 施設内研修

4月	・ 移乗動作	10月	・ 身体拘束・虐待防止
5月	・ 感染防止	11月	・ 嚥下障害
6月	・ 食中毒研修	12月	・ 緊急連絡・救命救急
7月	・ リスクマネジメント	1月	・ レクリエーションの進め方
8月	・ 脱水	2月	・ 入浴
9月	・ 苦情解決	3月	・ 認知症ケア

### \* 施設外研修

行政等主催の研修への参加、施設内・施設外問わず研修の機会を作り、年間を通して研修に参加します。個々の技術向上に努めます。



## 令和5年度 ホームヘルプステーション暖の里事業計画

### (1) 事業の目的 運営の方針

ホームヘルプステーション暖の里の運営規程に基づき適正な介護を提供できるようにし、またその人らしい充実した生活の支援を目指していけるよう努めていきます。

### (2) 今年度の重点目標

- ・利用者様が出来る事を引き出し、出来ない所は支援しながらケアハウスでの生活が維持出来るように援助する。
- ・職員間で情報を共有、意見交換し、専門性の高いサービス提供に努める。

### (3) 利用者援助の展開過程

- ①利用の申し込み…利用者情報の把握をする。(介護支援専門員より基本情報、アセスメント内容、ケアプラン原案などを入手。利用者像の把握をする)
- ②利用者宅訪問…利用者・家族の状況とニーズの把握、サービス内容や重要事項の説明、アセスメントの実施と個別援助計画の作成

- ③サービス担当者会議の参加…ケアプラン原案や変更性の検討、具体的な  
援助方法の提案や承認、
- ④個別援助計画の確定、利用者の同意、契約…個別援助計画の説明、同意  
及び交付、重要事項説明書の説明及び同意と交付、利用契約書の締結
- ⑤計画に基づくサービスの実施、情報収集・モニタリング、事業所内  
カンファレンス…サービス提供、初回サービス提供責任者の同行訪問、  
サービス提供の記録、家族・他事業所連絡ノートの活用
- ⑥介護支援専門員へ報告…報告書（毎月）、評価

#### （４）援助の実施

各利用者の個別援助計画に基づき必要なサービスを行っていく。サービス提供にあたりサービス提供責任者が、利用者様に関する情報やサービス提供にあたっての留意事項を文書等により伝達してから開始する。サービス提供後各担当の訪問介護員から報告を受ける。以後職員間で情報共有しより良いサービスの提供を行っていく。

#### （５）情報公表 自己評価

介護サービス情報公表制度にて、自己評価を実施。事業所独自にも利用者、家族にアンケートを実施しサービスの向上を図っていく。

## (6) 苦情解決

利用者からの苦情を処理するためのマニュアル等に基づき利用者からの苦情に対し適切な解決に努める。

## (7) 諸会議

毎月1回利用者に関する情報やサービス提供に関しての留意事項、法人からの伝達事項、介護職員への技術指導等に関する会議を開催する。

## (8) 職員体制

- ・ 管理者（1名）＜サービス提供責任者と兼務＞…事業所の従業員の管理及び業務の管理
- ・ サービス提供責任者（2名）…事業所のサービスの利用申し込みに関わる調整、サービスに関する利用者の意向の把握、サービス担当者会議への出席により居宅介護事業所等との連携を図る、訪問介護員に対する利用者状況の伝達、訪問介護員の業務の実施状態の把握、訪問介護員に対する研修、技術指導、訪問介護計画書の作成、変更、説明等
- ・ 訪問介護員（常勤）6名、（非常勤）5名…指定訪問介護、指定介護予防訪問介護の提供

## (9) 職員勤務時間

早出：6時30分～15時30分

6時50分～15時50分

平常：8時30分～17時30分      \*令和5年3月現在

\*利用者様のニーズに応じて随時変更有

## (10) 研修

①訪問介護員全員に1年間の内容、研修期間等を定めた研修計画を作成し、  
計画に基づいて実施する（所内研修）

研修の具体的計画、実施等はサービス提供責任者が行う。

②訪問介護員に対する個別研修の実施（外部研修、行政等主催の研修）

=令和5年度研修予定 ホームヘルプステーション暖の里

4月：高齢者虐待防止・身体拘束

5月：接遇・コミュニケーションについて

6月：認知症ケア

7月：感染症、脱水・熱中症について

8月：緊急時の対応について

9月：事業持続計画について

10月：高齢者虐待防止・身体拘束

11月：個人情報の保護について

12月：記録について

1月：感染症について

2月：ヒヤリハット、事故再発防止について

3月：倫理・法令遵守

\*全員参加できない場合は、サービス提供責任者が欠席者に伝達を行う

\*外部研修に参加した方には伝達研修をしてもらう

令和5年度事業計画概要

施設名:

事業所名: 居宅介護支援センター暖の里

計画項目		具体的な内容
基本項目	施設の理念	暖もりのある笑顔と思いやりの心があふれる和やかなわが家
	施設の基本方針	1、温和で笑顔あふれる施設の実現 2、その人らしい充実した生活の支援 3、地域との共生による福祉の実現 4、人間性豊かな福祉人材の育成 5、活力ある経営の実行
	事業の目標	(1)利用者・家族との信頼関係の構築 (2)安定した事業所運営(利用者数の確保) 介護・予防(1/2) 月平均 50件
事業項目	利用者へのサービス提供	①介護保険制度に基づき、要支援・要介護認定の利用者が適切な介護サービスを受けられるよう、一人ひとりの意向を尊重し介護サービス計画を作成し、介護サービスの実施をする ②利用者とサービス提供事業者との連絡・調整をする ③介護に関する問い合わせの相談窓口となり 適切な相談・助言を行う 相談受付表に記載する
	給食(食育)	
	衛生管理・環境	手洗い、うがい、マスク等 感染症対策をする(研修の実施を含む)
	安全対策・事故防止	公用車使用時は車の点検・安全運転を実施する
	保護者・家族への支援	家族の介護負担を軽減する 利用者の残存能力を活かし自立支援を推進する 利用者の状態変化で介護保険変更申請の必要があれば家族に状況報告をする 感染症予防
	地域との連携(地域貢献)	地域包括支援センターとの連携により地域の社会資源を活用し地域生活を支援 地域包括支援センター主催の研修に参加する 近隣の利用者の在宅支援をする
経営項目	経営管理	コスト・件数の意識を持ち活動する 地域包括支援センターと連携を図り利用者数確保に努める 制度を理解し安定した経営に努める 契約書・重要事項説明書を確認する 個人情報の管理をする
	施設・整備	整理・整頓・清掃を行う 公用車の管理をする
	職員管理	年1回の職員検診を受ける(検査結果を受け医師の意見に従う) 自己の体調管理(身体・精神を整える)をする 新人研修プログラムに沿って人材育成する(各担当者) 研修の推進 業務マニュアルの策定と標準化(分掌事務分担)を進める
	資金計画	別紙予算書